

令和6（2024）年度 第3回八尾市子ども・子育て会議議事概要

日時：令和7（2025）年2月12日（水）18時30分から

場所：八尾市立青少年センター集会室

出席者：委員14名、事務局（関係課含む）

開 会

1 案 件

（1）八尾市こども計画（素案）のパブリックコメント実施結果について

事務局から資料に基づき報告等

【資料1】八尾市こども計画（素案）の市民意見提出制度（パブリックコメント）の実施結果と市の考え方について（案）

【資料2】八尾市こども計画（案）

（2）八尾市こども計画（概要版）について

事務局から資料に基づき報告等

【資料3】八尾市こども計画（概要版）（案）

委員からの意見なし。

（3）八尾市こども計画（こども版）及びこどもへの意見募集の結果について

事務局から資料に基づき報告等

【資料4】八尾市こども計画（こども版）への意見募集結果とフィードバックについて（案）

【資料5】八尾市こども計画（こども版）（案）

動画公開【啓発版・説明版】

（委員）動画を作るのが大変だっただろうなと思いながら、資料を見せていただいた。改めて、こども版をこどもに見てもらって、どうなってほしいと考えているのかが気になる。八尾市こども計画を知ってもらうためか、それとも、これからは声を上げて言っていよ、大人は聴くよ、そういう八尾市になっていくよ、と知らせるものなのか。こども版はむしろ、大人が読んだら、ちょうどよく、とても分かりやすい。視点が大人になっていると思った。こどもが主体で読むものというより、大人がこうしますというのが載ってるなと思う。大人はこういう視点でやっていくということが、ものすごく分かりやすく書かれていると思う。これを大人が読んだら、これからこうなっていくんだなと分かるものだと思う。例えば、3ページの「計画のなかの7つのキーワード」を、こども視点で読むとしたら、「大人からこういうことを約束するよ」みたいにする。こどもたちに、「大人がこういうふうに約束するよ」ということが載っていると、ちょっと切り替えがいると思う。3ページの「めざすまちにむけてすること」も、これは「すること」になっていて、大人がすること。例えば、「どんなことをするの」って、こどもが主体で読むのであれば、こどもの視点で、「こうしてもらえるよ」ってことになるかと思う。全て書いていただいているが、例えば、取組1つ目だったら、「こどもの視点で考える社会にする」というのは、こどもが読んでも切り替えないといけない。こどもの視点で考える社会になるから、自分はどうなるんだというところが、

直接的ではないと思う。言い換えるなら、「あなたの感じたことを伝えていいんだよ」とか、「困った時に相談ができるところをつくる」だったら、「困った時にはちゃんと話を聴くから相談していいんだよ」とか。自分の行動がイメージできるようにする。「犯罪やいじめから子どもを守る」であったら、「怖いことや嫌なことがあった時は大人にすぐに助けを求めていいんだよ」となるかと思った。こどもの視点で、今からはこうなっていくよというのを知らせるためのものなのか、八尾市の計画を、こどもが分かるようにするんだったら、自分がどう変わるのかということがイメージできたらいいと思う。

最後の「意見はこちらから！」のところは、計画の意見をほしいのか、これからはいろんな形で、あなたの思ったこと、感じたこと、疑問に思ったこと、意見、考えを言っていよ、ここでも出せるよ、というものなのか。どういう意図があるのか。大人がこうするよ、と言っているような気がして、こどもがどうしていいんだよということを伝えないと、こども版を読んで、こどもにどうなってほしいのかが気になる。

ただ、非常に表現が分かりやすいので、本当に大人が読んだらちょうどいい、よくできると思う。

(事務局) こども版については、以前の会議でもお知らせした通り、小学校4年生ぐらいが読める内容で作成している。委員がおっしゃる通り、こどもに直接投げかけるのであれば、「困ったことがあれば相談していいんだよ」というようなメッセージを持たすというところは必要になってくるのかなとは思いますが、こども版を作成した意図としては、この計画を知っていただかないと次にはいけないので、まず知っていただくということを目的としている。計画を知っていただき、市としてはどういう取組、地域の皆さんと関係団体の皆さん、どういう取組をしていくのか知っていただく、「意見を言っていいいんだよ」というのがこの中で知っていただくいて、意見を言っていただけるような環境づくりというのを、八尾市こども計画を進める中でやっていきたい。

(委員) 計画を何のために知ってもらおうかといったら、こどもの意見表明権をちゃんと保障するという、権利を使う主体はこどもにあって、行使するのがこどもで、それがあなたたちにあるんだよということを伝えないといけないと思う。大人は、これからはこどもの権利を保障していくということを浸透していかないといけないと思う。こどもが理解し知っていくことと、大人が知っていくことと、八尾市としてはこういう計画にしていきますということは、知ってはほしいが、実態は、そこの実感がない。目的は、こどもがその権利を行使できることで、こどもが権利を行使することを大人は約束するということだと思う。大人には、しっかりこの計画でやっていきますということを伝える必要があると思うが、こどもたちに伝わるように言うのであれば、これからは大人たちがこういうふうに皆さんの権利を大事にしていきますというメッセージを伝える必要がある。そういう意味では、行動変容しないと、こどもにとっては意味がない。こどもが主体、こどもまんなか社会にするために、こどもがそこで言えるようになること、守ってもらえるようになること、ヘルプを出せるようになることだと思う。次の段階があるかもしれないが、その目的のために、一番伝えないといけないのは、あなたたちの声をこれからは大人がちゃんと聞きますということ。聞けない時もある。一番そばにいる大人が聞いてほしいが、その大人が健康とは限らないし、コンディションがいいとは限らない。その時は他の人にも相談してもいい、学校に相談してもいい、隣の人に相談してもいい。イメージが湧かないと行動には移らないと思うので、こどもには何かそういうことがイメージできるような言葉、直接伝わるような言葉がさらにほしい。

(委員) 例えば、こども版の4ページ、主語がこどもではないというところ。こどもが読むと、自分事としてちょっと分かりにくいのではないかという意見かと思うが、今からそれを全部直すのは無理かと思う。例えば、動画にこども版の5ページ等を入れることは可能か。

こんな計画が八尾市にはあるんだよ、だから皆は意見を言っているんだよ、とか、大人は聴くよ、っていうのが5ページに分かりやすく書いてあると思う。映像を1枚追加するのが可能なかどうか。

(事務局) こども版の5ページに、こどもと市役所職員の掛け合いで、「こどもも意見言うてええねんで」っていうような言葉を、関西弁で少し身近に捉えられるような工夫をした。こども版の6ページの「意見はこちらから!」をクリックすることで、八尾市こどもサイト「あつまれ八尾っ子!!」という小・中学生向けのホームページにうつり、意見表明ができるページ開設を検討している。一足飛びには難しいため、まずはこちらを活用しながら意見表明の機会の醸成を促す、意見を言っていたかというところを考えている。

(委員) 一部のこどもに限ってしまうが、施設のこどもに「こども計画の何かチラシみたいなのもらった?」って聞いてみた。私が聞く時期を間違ったのかもしれないが、「え、そんなあったかな」とこどもが言っていた。「なんでなん」と聞いてくれたので、「八尾市が今度計画作るみたいやねん、今そういう意見を聞いているみたいやけどな」と伝えると、「意見ってどういうこと言うの」という話になったので、「何でもいいねん。例えば、公園ってボール使われへんところあるやん、なんでなんって思うことないの。そういうのもいいねんで」と伝えていた。おそらく、この常設のホームページもあると思うが、やはりこれだけを見にいかないと思う。こどもと関わる大人が、「こういうことがあるんやで」や、「こういうのを見てみ」みたいな感じで、こどもに提示することが第一歩だと思う。小学校でもチラシを配っているが、各施設にもそういうチラシ等があれば「これ何なん」と、こどもは結構色々聞いてきてくれるので、ぜひ施設にもそういう案内を配っていただいたら、掲示させてもらおう。掲示物に対して私からというのは、大人が押し付けることになるので、貼ってあってこどもが興味持って「これ何なん」って聞いたなら、こっちもこどもたちに伝えることができるのかなと思う。

(委員) こども家庭庁のこども基本法もこども版があり、学生も私も、こども版を読んで「あつなるほどな」と一番よく分かる。まずは大人が熟知しないと伝えられないし、実行できない。そういう意味では、こども版は非常に参考になると思う。少し気になったのが、「計画のなかの7つのキーワード」という表現が、ちょっと難しいかと思う。例えば、「みんなに知っておいてもらいたい大切なこと」など、こどもに呼び掛けるみたいな感じにすると、少しこどもの当事者性というのが変わるのかなと思う。大きな変更というのは無理だと思いますが、少しの文言で変わるようなところがあればいいと思いながら見ていた。

(委員) こども版の4ページのタイトルは、めざすまちにむけてすることなので、「おとなたちが」というのを入れてもいいのかと思う。イラストについて、概要版の表紙に、肌の色が茶色のこどものイラストを使用しているが、それが表紙以外には出てこない。こども版の4ページ、「めざすまちにむけてすること」の取組2つ目「それぞれの年齢や成長にあった“幸せ”をかなえます」のときのイラストが、お父さん、お母さんと赤ちゃんに見えて仕方がない。取組3つ目に、「ひとり親のおうちも安心してこどもを育てられるようにする」というのが出てくるが、ここは赤ちゃんだけの姿にするなどはどうか。感性的な問題だが。本編、概要版の一番後ろのページ、「みんなで作る“こどもまんなか”やおのまち」と記載し、いろいろな方が出てきているが、おじいさんの姿が無いので寂しい。イラストが本当にそれぞれかわいらしいが、ただ、同性のカップルもいるだろうし、ひとり親家庭のおうちもあるだろうし、もし可能であればということで申し上げる。

(委員) 概要版の2ページに7つの視点があり、「こどものこえを聴く」や、「こどものチャレンジを応援する」「こどもがつながる居場所をつくる」というものが、この後の7、8

ページの事業につながっていると思うが、それを2、3ページのところで、7、8ページのどの事業にあたるのか番号をふってわかるようにしたり、こどものチャレンジを応援するというのはどれなのか、紐づける方が分かりやすいのではないか。

(事務局) 概要版の7、8ページは、こども版でいうと取組4、本体計画でいうと基本方向4の1つになる。7つの視点は全ての施策に横断的にかかわるため、この項目がこのページということではない。

(委員) 方向と事業名全部がそれにかかってくるということか。

(事務局) 全ての取組には、この7つの視点が横断的にかかわることになっている。計画の概要版と、計画の本編はリンクするように作成している。本計画の基本理念の実現のため、7つの視点で取組を行うことになっている。基本方向1、2、3、4というのは、全て7つの視点が該当するようなものになっている。

(委員) 視点1「子どもの権利を考える」の、4つの柱というのが、「生きる、育つ、守られる、参加する」であるが、その下の図に書いてある2条、3条、6条、12条は、一般原則といわれるものなので、何かこれらに対応しているように見えるが、実は、全く別のものである。4つの柱を説明するのであれば、ブルーの網掛けを白の網掛けの上上げるのはどうか。生きる権利が2条、育つ権利が3条、守られる権利が6条、参加する権利が12条と、対応しているように表現するのは、少しまずいと思う。

(委員) 元々、国連のこどもの権利委員会で、各国からの報告書が出てきたり、NPOやNGOの報告書が出てきたりするが、この、2、3、6、12条に則ってまず審査をしていきましょうということから、この4つの条項が重要であると言われている。その中で、生きる権利、育つ権利などの4つの柱という形で出てきたもの。生きる権利に関しては、第2条だけではなく、まだその他に条項があるため、ここはちょっと切り離した方がいいというご意見は、納得はできる場所はある。

(事務局) この部分の掲載内容については、委員の意見を受け、改めて作成するため検討させていただきます。

(委員) 概要版3ページの視点4「途切れることなく支援する」について、相談のことが書かれており、イラストにはほっぷのロゴの下に職員が3名いるが、相談というふうに分かりづらい。向い合ったり、円の中を大人が見る方が、相談しているようにみえるのではないかと思う。大人とこどもが対話しているようなイラストを横に入れると、相談のことかと気づくと思う。中高生になると、ますます相談しづらい。それなら、私たち大人は向き合うので、そういう大人とこどもが相談をしているようなイラストを少し横に入れるといいと思う。イラストの真ん中に、切れ目のないというお腹にいる時からの学童期へ上がっていくのは分かるし、ここに相談員が下にいるというのも大人は分かるところではあるが、もう少し具体的に、こども版も、こどもと大人が相談して向かい合っているイラストがあると、相談ができて自分の困り事を言える、ヘルプを出せるこどもたちに育ってほしいと思う。視点6「こどもがつながる居場所をつくる」も、遊んでいるところと学習しているところと、たくさん的人数がいるが、少人数の方がいいという方もいる。多い状態だけではなく、少ない状態、ゆったりとしている場所が安心だという雰囲気を持っているイラストもあれば、全然が違ってくる。居場所も、少人数でやるところと、全体でいっぱいやるところと、多様なつくり方にするのがいいと普段活動しているため感じている。

(事務局) 視点4「途切れることなく支援する」の図というのが、お腹の中にいる時から大人まで、いろんな専門機関で地域の人が連携しながら、手を取りながら、つながりながら支えるという意味合いを表している。ここに、こどもが相談してもいいということが分かるよう、人が向き合っている図というのを1つ足したらいいと思う。また、視点6「こどもがつなげる居場所をつくる」については、少人数での居場所、心地よいと思われるこどももいるということに対して、どういったイラストがいいのかはイメージがなかなかしにくいですが、一度検討させていただきたい。

(委員) 八尾市こども計画(こども版)について、概要版も含めていろいろご意見をいただいたが、反映等については会長、副会長の方に一任していただくということによろしいか。

(委員) (異論なし)

(委員) それでは、事務局と協議しながら取りまとめる。

(4) 八尾市こども計画推進について

(委員) 案件4では、八尾市こども計画、こども版について、委員の皆様には、それぞれの立場から、今後、この計画の推進についてのご意見やご提案等、アイデアをいただきたい。先ほど、委員の方から施設等もチラシがほしいというご意見があったが、こどもの人数分をお渡しするべきか。

(委員) ポスターを貼れば、おそらくこどもから「これ何？」みたいな感じで聞いてこられると思う。そういうのがあったら、「あっそれな、こんなこんなでな、ちょっとやってみる？」みたいな感じで投げかけられると思う。ただ渡して終わりだったら、こどもはこういうのを見て、意見を言うというのが難しいと思うので、そういうきっかけから「こんな聞いてもええんかな」「ああ、いいんちゃう」みたいな感じでやりとりができるため、こどもと一緒に取り組むのが一番いいと思う。チラシなどを見て意見を出しているこどももたくさんいてすごいと思うが、小学生に「はいどうぞ、これやってね」と渡しても、たぶん「えっ何？」みたいな感じで終わってしまうと思う。大人側もきちんとこどもに伝えないと難しい。やはり計画って難しいことだと思うので、きちんと知識を持って伝えてあげるべきだと思うし、意見を出すのも、「こういうふうにできるよ」ということをきちんと伝えた方がいいと思うので、そういうポスターみたいなものがあれば、掲示させてもらいたいと思う。

(委員) 例えば掲示して意見が届いた後、どんな流れで意見は扱われていくのかを教えてください。

(事務局) 届いた意見は、フィードバックということで、WEBサイト上での公開を考えている。ただ、どういう意見を集めるかというのが重要と思っており、こどもの施策に関わるイベントなどへの意見や、今回のような計画策定であれば、具体的な回答はしやすいと思うが、「生活についてどう思うか」という内容をどう取り扱い、どう返すかというのは、今後検討していく。意見への回答については、WEBサイトや市のホームページを通じて、フィードバックを検討している。

(委員) 市の施策についての意見や、こんなイベントあったらいいな、というような意見がくるのを想定して、例えば「その返事はまたWEBで返ってくるで」みたいな感じでこ

どもたちには伝えればいいのでは。こどもも参画していろんな計画を立てていくというのがこども基本法の中でもあるが、中身がどんなものにもよるかとは思いますが、要は、何か意見をすることで、八尾市で作っていく施策にも、こどもの意見が反映されるから、意見を求めている、そこで話し合われたことは、またWEBで返事返ってくるというふうに伝えたら近いかな。

(事務局) まず、こどもがどういうふうに意見を言ったらいいかという事前の準備が大事だと考えている。イベントに対しての意見というのがあれば、まずは意見をもらうというより、意見を募集しているという周知が大事になってくるので、委員の皆様から、それぞれの立場から、アイデア等もいただきたい。例えば、ボール遊びができる公園の整備というようなテーマであれば、もらった意見を持って担当課と調整となるが、具体的にどういう意見・テーマでとっていくというのは、これから検討していかないといけない。どのように周知していくか、集めた意見を返す場というのは、先ほど申し上げた「あつまれ八尾っ子!!」というWEBサイト上で、フィードバックしていこうと検討している。ただ、もらった意見全てに返すというのは難しいため、取り扱いについても今後検討する。

(委員) こどもが意見を述べるということは、参加していただくということになる。ユニセフが「意味のある参加」という言い方をされていて、こどもが参加するとき、倫理面でも配慮する必要があり、国連・子どもの権利委員会は、効果的で倫理的な参加のための基本的要件として9つ挙げている。最初に透明性、2番は任意、そして、こどもの尊重、関連性、こどもにやさしい、包摂的、研修の実施、安全でリスクに配慮、説明責任、これだけ出てきている。これに基づいて、こどもたちの意見を拾い上げていく、聴いていく、そういうことが、大人と対等に話をしながらこどもが意見を述べやすいようになっていくというもの。事務局が先ほど述べていた、説明責任であるとか、オープンに、透明性というか、あつまった意見をこどもにフィードバックしていくことはやはりここつながるものである。その他に、安全でリスクに配慮、包摂的などをどう考えていくということが、おそらくこの次の次の段階か、延長線上にはきっと出てくるだろうと思う。今の段階でできることといえば、やはり説明責任をしっかりと果たすということと、そして透明性やこどもの尊重、その辺りは、ぜひ少し進めていただきたい。

(委員) こども版も、どこかで行政の人が何か場を設けて、こどもに見てもらい、ワークショップを開催するなどしたほうがよかったと思う。この計画を5年、10年と進める中で、こどもの声を聴くルールや、スポットのような場というのが必要だと思う。例えば、今、パブコメでゴミ関係のものが出ているが、「ゴミを減らすにはどうしたらいいと思う？」と、こどもに聞いてみたらいいと思う。そういう意識も、こどもたちの方が高い。防災の視点や気候変動に対しても、こどもたちは大人よりアイデアを持ってると思う。そういったテーマで、きちんとこどもたちと対話していく中でいただいたアイデアを、しっかり施策に反映するという方がいいと思う。そこにいくまでには、すごい手順等があると思うが、ぜひそこを目指していただきたい。

(委員) 基本理念に、「聴く」とは、耳から自然にはいる声を聞くだけでなく、表情や気持ちと向き合い、こころの声も聴くとあるので、WEBだけで意見を集めるというのは何か少し違うと思う。八尾市の職員の方々もこどもたちに関わっている方がたくさんいて、学校現場でも、先生たちももちろんだが、関わっている人たちからのいろんな声を、もっと集めてもいいのかと思う。こどもたちの中に入って、こどもたちの声を聴いたり、実際に関わっている人たちが、現場でこどもたちの生の表情とか、向き合って拾っていかないと、やっぱりこころの声を聴くことはできないのではないかと計画を見ていて思う。WEBだけだと、表明できる子の意見しか反映されない。声を出す子や、声を出す大人の意見は聴けるが、実

際に困っているとか、そういう声を拾えるようにするためには、関わる人たちから「こんな声あったよ」「こんな表情してたよ」「こんなん困ってたよ」というのを吸い上げられるようなシステムというのを、できる範囲の中でやってもらえたらありがたいと思う。

(委員) 方法として、対面も入れるということ。その子の意見しやすい方法が選択できるようにしておくのも1つだと思う。だから、WEBもあり、対面もあり、ということだと思う。

(事務局) 今回の計画策定では、こどもの意見をいろいろな場面で聴くため、商業施設等に出向いていくこともあった。常設型のWEBで意見を挙げてもらうときには、学校現場でもチラシを渡してもらいたいと依頼をした。今後、それぞれの学校でチラシをまく時、場合によっては何らかの授業で取り上げたり、何か工夫もしながら、こどもの意見どのようなこと取り上げたらいいのか、ご意見いただきながら、取り組みたい。また、アドボケート型ということで、なかなか声をあげにくい人たちの声をもらうような工夫もした。今後、推進段階で、計画策定と同じくらいのエネルギーをかけて、こども若者政策課という事務局だけではなくなかなか難しい場面もあるので、オール八尾市で各部局と連携したり、皆様の現場で、いろいろ説明していただきながら、お声もいただいて取り組んでまいりたい。先ほどのWEBページについても、あくまでこちらで考えついた1つなので、いろいろアイデアを出していただいて、取り入れるところを広く検討したい。

(委員) 計画冊子は、現場に配布されていくのか。どういったところに置いていくかというのを考えていただきたい。計画の厚みがあるので、QRコードで読み取るのもひとつ。目に届くように、あちらこちらに、アナログとWEB両方で周知することが、届くことかなと思う。今回、パブリックコメントのチラシも施設に置いたがなかなか手に取っていただけない。ちょっと声を掛けるとか、人が1つ手間をかけることで、届く周知の方法を、自分も含めてやっていきたいと思う。私達も協力していきたいので、予算の問題があると思うがぜひ冊子の発行をお願いしたい。

(事務局) 今回、計画本体の冊子については、予算の関係もあり、配布はせずWEBで掲載することになる。ただ、概要版は一定数配布を検討している。子育て世帯の方が集まる場所や、公共施設などに広く配架し、1人でも多くの方に見ていただけるようにしたい。概要版には、計画本体のWEBページにもアクセスできるようQRコードも掲載している。

(委員) 資料4の13ページ、6番に「具体例がほしい」と書いてあり、確かにそうだと思う。こども版を見たとき、こどもは、イメージがしにくいのだと思う。「こどものチャレンジを応援します」なら、プロのサッカー選手になりたいからといって、スペインに留学させてあげるというわけではない。では、どういうサポートをしてくれるのか、これまでどういうことをしてきたのか。地域とこどもたちをどうつなげるのか。こども会に入る子たちが減ってきている。例えば、この子ども・子育て会議の方も一緒に、どうすればこども会に入るのか、そういうサポートをしていただけるのかを考えていただけたらありがたい。

(事務局) 計画では、施策レベルの大きな枠組みで記載しており、個別の事業や取組について掲載するような形にはしていないが、各取組については、こども会の取組も含め、各項目に基づく事業として出てくると思う。この会議でも取り上げさせていただくかと思う、毎年度の事業の進捗管理の中で、どうしたらこども会にこどもが入るのかというような話もしていただける場になってこようかと思う。

(委員) 地域住民とあるが、地域住民のどこまでがこのような内容を把握してるのか。私の地区でもこういう話が出た事がない。だから、概要版だけでもいいので、役員の方だけ、福祉委員会のメンバーだけでもいただけたら、そこから広げていきたい。八尾市の地域で、市民の皆さんがどれだけこれを知っておられるのか聞きたい。

(事務局) 福祉委員会の皆様、地域で活動を様々されており、子どもに関する取組もやっていこうという声も社協の方から話を聞いたりもしているので、福祉委員会でぜひ広めていただけたらありがたい。カラーでお渡しできるのか、部数の制限もあるが、福祉委員会の事務局である社協と相談させていただきたい。ぜひ広めていただくことをお願いしたい。

(委員) こどもの声というのは、3、4、5歳には少し難しいものがあるので、親が代弁して伝えていただくしかないのかと思う。子ども版も、3、4、5歳の子どもたちには難しいものがあると思う。

(委員) 保護者の手に渡るようにするためにはどうすべきか。

(委員) 一人ひとりにお配りするの難しいものがありますので、ポスターにしていたく方がいかかと思う。

(委員) ポスターなどは今想定されているのか。

(事務局) 計画の周知をどうしていくかは、検討中。ポスターが効果的でいいのではないかという話は先ほど別の委員からもいただいたので、どうするか検討させていただきたい。

(委員) 母子会の会員が130世帯ほどいるが、この冊子を1世帯に1部ずつ配るということは可能か。

(事務局) 今後調整をさせていただきたい。

(委員) 女性団体連合会では、毎年夏休みに子どもたちに合わせて、こどもの教室をしている。環境問題などいろいろな取組をしているので、そういった時に、一緒にこの冊子を使って、少し時間をとって、こういうようなこともやってるよ、と伝える機会はあるかと思う。私たち自身が、子どもと直接接するという機会が常ではなく、たまに接することだけになる。一般市民には「“こどもまんなか”やおのまち」という言葉自体もそんなに浸透してないと思う。現場にいたり、行政の方はそれに関わっておられる専門家なので、こういったことは理解されていると思うが、私たち市民というのは、なんやろう？というところが多い。私たちはこの会議に出ささせていただき勉強させていただいているので、少しは分かっているかと思うが、何か市民とのギャップみたいなものをどう考えているのか。資料5の子ども版自体を、子ども版じゃなくても別にいいのではないかと思う。イラストがかわいすぎるというところもあるかもしれないが、別に子ども版にしなくても、大人が見ても、全然分からない人が見ても、分かりやすい。言葉も選んで書いていただき、わかりやすくしてくれているので、これをもっと広く活用させていただきたい。概要版の難しい内容までいかなくても、まずはここの基本を広めていったらいいのではないかと、一市民として思う。

(事務局) 「みんなでつくる“こどもまんなか”やおのまち」というのは、まさにこの皆さんと審議会の中で作り上げたワードと思っている。国自体が、「こどもまんなか社会」はこども家庭庁ができて、こども基本法が制定されて初めてできたもの。まさに今から、皆さんに広めていきたい考え方となっているので、まだ庁内も、市の職員の皆が知ってるという状

態ではなく、今回、計画を周知しながら、こういったこどもまんなかの考え方というのをしっかりと浸透させていきたい。

こども版は、当初、「やさしい版」にしようか「こども版」にしようかというのは、迷ったところである。ただ、こどもに向けたこども計画なので、こどもが当事者として自分たちのための計画ができたというのをより知ってもらいたいという思いで、この「こども版」という名前を使っている。こどもの啓発の動画もあるが、こういったこども版もうまく活用して、周知の時からコンパクトに分かるものも併用しながら工夫はしていきたいと考えている。

(委員) そもそも、こども基本法ができて、一番変わらないといけないのは大人と思う。初めのアンケート、最初の時にも、こども権利条約の認知度が低いとあった。はっきり言って、こどもは、大人が聴いてくれる姿勢をとった時点でいくらかでも話してくれるようになるので、意味を説明しなくても、大人が変われば、こどもはすぐ変わらと思う。こどもが一番長くいるのは学校。前任校で、八尾市健康まちづくり計画のパンフレットを4月の入学式の時に中1に配っている。カラーで大きく非常にいいパンフレット。そこでは、健康課題を八尾市でとらえ計画しているもの。その前任校では、地域の課題がしっかり押さえられていて、こどもが、数年後には大人になって、健診の受けている率も低いし意識も低いというのがはっきりデータで出ているのに、周知されていない。今と同じ、八尾市頑張っているが、実際につながってなかったり、届いてなかったり、いろんなシステムが揃っているのに使われていない、もったいないなと思う。配るだけじゃなくて、パンフレットの中身の説明をし、そのパンフレットをちゃんと開いて何を書いているかということと、お家の方に伝えることっていうのをお伝えした。やっぱり伝えないといけないと思いました。学校で、「八尾市はね、これからこうなりますよ」。そして、教職員が常に意識しなければならない。一番身近な大人で一番長くいる大人。でも教育は別に学校だけがしているのではなく、地域だったり、いろんな事業、商店あったり、いろんなところで実はされている。でも一番届けれるところは学校なのかなと。八尾市が今から考えていくよって言おうと思ったら、大人がまず意識しないといけない。大人が意識したら、こどもはすぐにも変わっていくのを感じる。

先ほどから計画がほしいとおっしゃられている声があるが、困った人が助けてほしいって、本当に困った人ほど届かない。ところが、いろんな事業所であるとか地域の方は、直接つながっている方もたくさんいる。そこにさえつながっていない人もいるが、つながっている人が確実にいるので、そこにはやはり、目で見える紙である必要がある。ポスターでも、直接話を届けれる。直接話をしないとたぶん届かない。意見を言う人も、あまり困っていない人が意見を言えるような立場で来ることが多く、本当に困った人の声を集めようと思ったら、困った人がどこにいて、誰がつながっているのか、そのつながっているところにこの情報を届けるっていうのは、たぶんデジタルだけだと難しいと感じた。

学校で八尾市はこうなるよっていうのは、教職員も腹を据えて、聴きますという姿勢が同時に働くのかなと。一気に変わらないと思うが、元々聴いてもらえなかった大人が、今度から聴くよっていうわけだから、そんな簡単なことではないと思うけれど、皆で頑張っていかないといけないと思うので、学校を使っていくのは1つ提案。

(委員) 居場所づくりということだが、実は平成30年に、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが、モデル事業として、長池ワークショップというものを4回位開き、やっと4回目で長池ゆめひろばという名前を付けてスタートした。空き家を利用して、ちょうど地域の真ん中に空き家があり、コーディネーターと一緒に見学に行き、2階は広いからこどもたちのために何か利用しようと、下は6畳1間で男性高齢者の方が、何か地域の中で麻雀とかできるとか、そういうことの場所がないかなという、そういう話もしていた。そうして、これからゆめひろばで頑張ろうなと言ってたらコロナになり、中止になったが、昨年8月9日にゆめひろばとして再開した。5年半空きまして、各部会、高齢者、小学校PTAさんもすごく積極的に来ていただき、ワークショップをして、各代表が出た仲間をまとめて、皆さ

ん発表された。その中で、地域に居場所がほしいという声がすごく上がり、こどもの遊べる場所が全然地域にないという、どうにかならないのかなという声も聞いた。それで今小学校、PTAさんがすごくこどもに向けて積極的に動いてくださっている。令和6年度再開して、それから2回やっている。2月3月の間にこどもを公園とかパトロールした。そうしたら10人位遊んでいて、放課後こども教室はいつもいるメンバーは一緒。5時過ぎになったらお母さん帰ってくるから、それまで公園で遊んでいるが、その居場所も随分昔なのだが、そのこどもたちを、小学校の先生に頼まれて、ちょっと全員で見えあげるということをした。これやったら2階を使って、このこどもたちを見えあげると。教えるじゃなくて、宿題する場所とかをぜひ作りたいねと、今ちょっと地域では、そういうふうに進んでいるので、せっかくゆめひろばというような名前もつけたので、ぜひそれを令和7年度には実施するように、今計画中。その時に入学した皆さん、各地域の人が集まって話し合いする場がありますので、その時に社協さんの方にまたお願いしようかなと思っている。

(委員) 明日は主任児童委員会の会があるので、そこで概要版とかを皆さんに配りたいと思っている。主任児童委員だけではなくて、民生委員、児童委員の方々に配りできたらいいなと思うが、いかがか。

さっき動画が出ましたけど、あの動画に、何か寸劇的なものか、何か人形劇的なものとかが出てくると、もっとこどもたちは食いつきがいいかなと。内容が堅い分、何かソフトなものがあればいいかなと思う。

(事務局) 明日というのは幾分急かと。まだ計画が完成していないので、明日、もし会議でお話いただけるのであれば、こども計画を策定してこんなことしていきますというようなお話を願うできたらと思う。計画ができれば、民生委員児童委員さん、主任児童委員さんにも配布させていただけるとありがたい。また社協とも相談させていただく。

また、動画については、さまざまな意見があるかとは思いますが、第2弾とか作る機会があれば、また、いろいろな意見をいただいて作っていききたいと思う。

(5) 特定教育・保育施設等の利用定員について

事務局から資料に基づき報告等

【資料6】 特定教育・保育施設等の利用定員（案）

【資料7】 就学前施設等の整備について

【参考資料1】 子ども・子育て支援新制度における利用定員について

事務局提示いただきました利用定員案については、承認。

閉 会